

東京都ドクターヘリ運航事業の現状

(1)事業概要

- 救急医療に必要な機器を装備し、医薬品を搭載した救急医療用ヘリコプターに、医師及び看護師等が搭乗、救急現場等に出動し、患者に救命医療を行いながら、医療機関に搬送する事業
- 東京都と基地病院の間で協定を締結し、補助事業として実施
令和4年3月から運航開始
- 都内で1機運用。全国では57機のドクターヘリが運用（令和6年2月現在）



(2)運航体制

- 毎日、病院から医師・看護師を発進基地（立川市の多摩航空センター）へ派遣、ドクターヘリ内での医療行為に必要な医療機器・医薬品の管理を含め、安定的に体制を確保
- 基地病院を中心に、搭乗する医師・看護師の養成をはじめ、医療行為の質を担保
- 運航会社は基地病院と連携し、安全面を確保した上で安定的な運航を担う

基地病院	杏林大学医学部付属病院（ドクターヘリの運用（搭乗医師を配置等））
協力病院	東京医科大学八王子医療センター・都立多摩総合医療センター （基地病院との出向契約に基づき医師・看護師を派遣）
発進基地	多摩航空センター（立川市） ※施設内にドクターヘリ配備、運航管理室設置
運航会社	学校法人ヒラタ学園（基地病院と委託契約を締結。大阪府、兵庫県、長崎県等においてドクターヘリ事業の運航受託実績あり）
運航時間	午前8時45分から日没まで

東京都ドクターヘリ運航事業について②

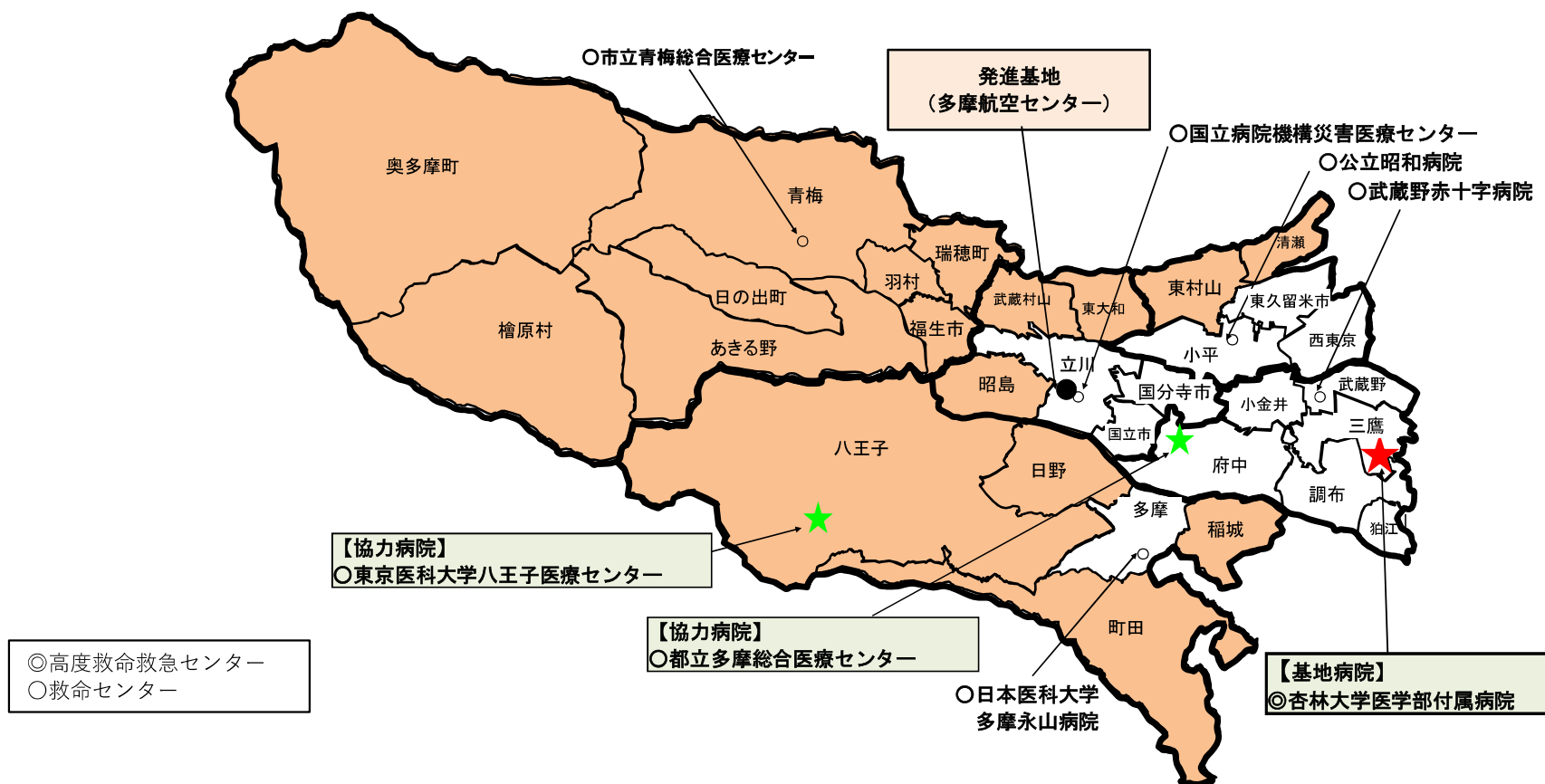
(3) 平時の出動運航地域

原則として都内全域を対象としながらも、平時の救急現場出動においては、救急車と比べて有用性が高いと判断される多摩地域を中心に運用

※大規模災害発生時など有事の際には、都全域での活動

- ### ●ドクターヘリ出動運用地域（令和7年1月時点）

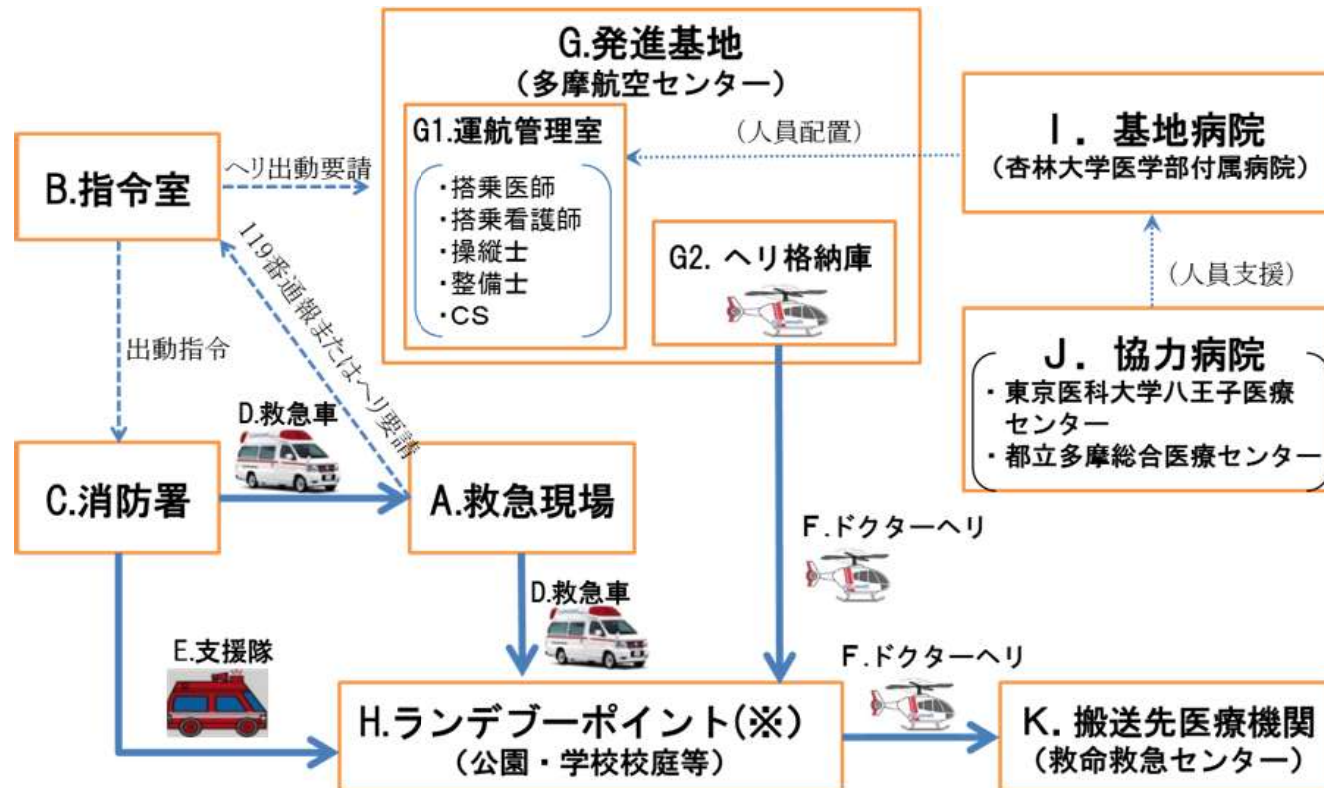
青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町、八王子市、町田市、日野市、
稲城市、昭島市、東大和市、武蔵村山市、東村山市、清瀬市



東京都ドクターヘリ運航事業について③

(4) ドクターヘリ出動の流れ

- 消防指令室にて、都民からの119番通報により、重症度及び緊急度を判定
- **生命の危機が切迫している傷病者を早期に医師の管理下に置くために、ドクターヘリによる対応が有効**であると判断した場合に、出動を要請
- ドクターヘリは、運航管理室（多摩航空センター）で出動待機し、**要請を受けた後、救急車の出動とともに直に出動し、迅速にランデブーポイントへ着陸**。傷病者を医療機関へ搬送



※ドクターヘリと救急車が合流し、患者を引き継ぐ場所